

## 自己資本の構成に関する開示事項

株式会社三井住友銀行（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置 による 不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,873,499		6,688,945	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,531,372		3,531,372	
2	うち、利益剰余金の額	3,342,127		3,349,670	
1c	うち、自己株式の額（ ）	-		-	
26	うち、社外流出予定額（ ）	-		192,097	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,435,309	358,827	1,234,428	308,607
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	190,577		186,741	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	12,353		12,220	
	うち、非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	12,353		12,220	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	8,511,740		8,122,336	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	213,742	53,435	214,336	53,584
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	39,336	9,834	40,532	10,133
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	174,405	43,601	173,804	43,451
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,032	258	969	242
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 40,003	△ 10,000	△ 33,253	△ 8,313
12	適格引当金不足額	-	-	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	49,702	12,425	49,323	12,330
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,196	549	1,861	465
15	退職給付に係る資産の額	183,696	45,924	181,082	45,270
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	31	7	22	5

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（口）	410,399		414,343	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ） - （口））（ハ）	8,101,341		7,707,993	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	600,000		450,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	31,499		28,412	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	611,547		611,046	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	611,547		611,046	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	4,888		2,124	
	うち、為替換算調整勘定の額	4,888		2,124	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,247,935		1,091,582	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	65,312	16,328	65,312	16,328
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	23,673		23,798	
	うち、営業権相当額	1		2	
	うち、のれん相当額	5,736		5,869	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	5,510		5,595	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	12,425		12,330	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	-		-	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	88,985		89,110	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	1,158,950		1,002,472	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((八) + (ヘ)) (ト)	9,260,292		8,710,465	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	906,750		906,295	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	5,575		5,657	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	777,890		812,203	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	777,890		812,203	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		-	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	25,145		28,864	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	6,408		6,475	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	18,736		22,389	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	224,270		192,849	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	218,111		186,671	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	6,159		6,177	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	1,939,632		1,945,869	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	120,000	30,000	120,000	30,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	20,425		20,591	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	20,425		20,591	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	140,425		140,591	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	1,799,206		1,805,278	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	11,059,498		10,515,743	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	32,396		32,725	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く。)に係 る額	10,712		10,679	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	12,726		12,740	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達 手段に係る額	8,293		8,667	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	58,911,346		57,348,399	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	13.75%		13.44%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	15.71%		15.18%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	18.77%		18.33%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	358,286		346,497	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	557,858		541,833	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	3,413		2,991	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	6,408		6,475	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	24,340		23,974	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	18,736		22,389	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	302,173		294,538	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	618,928		618,928	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,017,264		1,017,264	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	